

上郡町地域防災計画

令和6年3月

上郡町防災会議

I 基本的事項	1
第1章 計画の策定方針.....	3
第1節 計画策定の背景と趣旨.....	3
第2節 計画の目的.....	3
第3節 計画で扱う災害の範囲.....	3
第4節 計画の構成.....	4
第5節 他の計画との関係.....	4
第6節 計画の修正.....	4
第7節 計画の習熟.....	4
第8節 計画の効果的推進.....	4
第2章 防災機関の業務大綱.....	5
第1節 町.....	5
平常時から災害対応における事務分掌.....	6
第2節 指定地方行政機関.....	11
第3節 自衛隊.....	13
第4節 県.....	14
第5節 警察.....	16
第6節 消防.....	16
第7節 指定公共機関.....	16
第8節 指定地方公共機関.....	18
第9節 公共的団体.....	18
第3章 町・住民・自主防災組織・事業者の基本的役割.....	20
第1節 取組の基本姿勢.....	20
第2節 基本的な役割.....	20
第4章 町の自然的条件.....	23
第1節 位置.....	23
第2節 地勢.....	24
第3節 地形.....	25
第4節 地質.....	26
第5節 断層.....	27
第6節 気候.....	28
第5章 町の社会的条件.....	29
第1節 人口.....	29
第2節 交通.....	30
第3節 過去の主な災害.....	31
第6章 災害・危機の想定.....	33

— 目 次 —

第1節	風水害・土砂災害	33
第2節	地震災害	34
第3節	大規模事故	39
第4節	健康危機	39
II 災害予防計画		41
第1章	計画の基本的考え方	43
第1節	計画の基本理念	43
第2節	計画の構成	43
第2章	安心できる生活環境づくり	44
第1節	地域指定による規制・誘導等	44
第2節	オープンスペースの整備・拡大	45
第3節	道路・橋梁等の整備	46
第4節	ライフライン施設の防災性の強化	47
第5節	廃棄物対策の充実	48
第3章	住民・事業所等の自発的活動の推進	50
第1節	地域防災活動の充実	50
第2節	ボランティアの育成と登録	53
第3節	企業等の地域防災活動への参画促進	55
第4節	防災訓練の充実	56
第5節	要配慮者の避難支援	57
第6節	防災知識の普及	61
第7節	避難所確保・運営	63
第4章	災害対応能力の向上	66
第1節	危機管理体制の整備	66
第2節	救急・救護体制の整備	74
第3節	飲料水・食料・日用品等の備蓄	77
第4節	応援体制の整備	79
第5節	緊急輸送体制	81
第6節	中山間地等における防災対策	83
第5章	災害の予防と被害軽減対策	84
第1節	水害・土砂災害防止対策	85
第2節	火災防止対策	87
第3節	公共建築物の耐震性の向上	89
第4節	民間建築物の耐震性の向上	90

— 目 次 —

第5節	ブロック塀・自動販売機・工作物の安全化	91
第6節	危険物施設等災害予防	92
第7節	災害に係る調査・研究の実施	95

Ⅲ 災害応急対応計画..... 97

第1部 風水害応急対応計画..... 97

第1章	基本方針	99
第1節	迅速な災害応急活動体制の確立	99
第2節	円滑な応急活動の実施	99
第2章	災害警戒期の活動	100
第1節	災害警戒期の活動	100
第1項	災害警戒期の活動	100
第2項	気象観測情報等の収集伝達	114
第3項	水防警報及び水防情報	118
第4項	水防情報の伝達	120
第5項	応急警戒活動	121
第3章	災害対策期の活動	124
第1節	警戒活動	125
第1項	災害対策本部体制	125
第2項	水防活動	134
第3項	ライフライン・交通警戒活動	138
第2節	避難活動	140
第1項	避難基準に関する計画	140
第2項	警戒区域設定計画	160
第3項	避難所開設・運営計画	162
第4項	要配慮者対策計画	168
第3節	通信情報活動	172
第1項	災害情報の収集・伝達に関する計画	172
第2項	通信運用計画	187
第3項	広報広聴計画	191
第4節	災害発生後の活動	196
第1項	応援要請計画	196
第2項	水防活動計画	205
第3項	救助・救急・医療計画	208

— 目 次 —

第4項	二次災害対策計画.....	214
第5項	緊急輸送活動計画.....	217
第6項	ライフライン等の応急復旧計画.....	222
第7項	災害救助法の適用計画	229
第5節	応急対策活動	234
第1項	飲料水の供給計画.....	234
第2項	食料・生活必需品供給計画.....	237
第3項	文教対策計画.....	243
第4項	住宅応急対策計画.....	248
第5項	災害ボランティアの活動計画.....	253
第6項	行方不明者の捜索・遺体の処理・埋葬計画.....	257
第7項	防疫・保健衛生計画.....	260
第8項	廃棄物処理計画.....	265
第9項	農地・農業用施設等応急対策計画.....	270
第10項	義援金品の受入れ・配分計画.....	272
第2部 土砂災害応急対応計画.....		275
第1章	基本方針.....	277
第1節	迅速な災害応急活動体制の確立	277
第2節	円滑な応急活動の実施	277
第2章	災害警戒期の活動.....	278
第1節	災害警戒期の活動	278
第1項	災害警戒期の活動.....	278
第2項	気象観測情報等の収集伝達.....	293
第3項	土砂災害警戒情報.....	297
第4項	水防情報の伝達.....	298
第5項	応急警戒活動.....	299
第3章	災害対策期の活動.....	302
第1節	警戒活動	302
第1項	災害対策本部体制.....	302
第2項	土砂災害警戒活動.....	303
第3項	ライフライン・交通警戒活動.....	306
第2節	避難活動	307
第1項	避難基準に関する計画.....	307
第2項	警戒区域設定計画.....	321
第3項	避難所開設・運営計画.....	321

— 目 次 —

第4項	要配慮者対策計画.....	321
第3節	通信情報活動.....	322
第1項	災害情報の収集・伝達に関する計画.....	322
第2項	通信運用計画.....	322
第3項	広報広聴計画.....	322
第4節	災害発生後の活動.....	323
第1項	応援要請計画.....	323
第2項	水防活動計画.....	323
第3項	救助・救急・医療計画.....	323
第4項	二次災害対策計画.....	324
第5項	緊急輸送活動計画.....	324
第6項	ライフライン等の応急復旧計画.....	324
第7項	災害救助法の適用計画.....	325
第8項	孤立地区への支援計画.....	325
第5節	応急対策活動.....	327
第1項	飲料水の供給計画.....	327
第2項	食料・生活必需品供給計画.....	327
第3項	文教対策計画.....	327
第4項	住宅応急対策計画.....	328
第5項	災害ボランティアの活動計画.....	328
第6項	行方不明者の捜索・遺体の処理・埋葬計画.....	328
第7項	防疫・保健衛生計画.....	329
第8項	廃棄物処理計画.....	329
第9項	農地・農業用施設等応急対策計画.....	329
第10項	義援金品の受入れ・配分計画.....	330
第3部 地震災害応急対応計画.....		331
第1章	基本方針.....	333
第1節	迅速な災害応急活動体制の確立.....	333
第2節	円滑な応急活動の実施.....	333
第2章	災害対策期の活動.....	334
第1節	警戒活動.....	335
第1項	災害対策本部体制.....	335
第2節	避難活動.....	350
第1項	避難基準に関する計画.....	350
第2項	警戒区域設定計画.....	355

— 目 次 —

第3項	避難所開設・運営計画.....	357
第4項	要配慮者対策計画.....	357
第3節	通信情報活動.....	358
第1項	災害情報の収集・伝達に関する計画.....	358
第2項	通信運用計画.....	370
第3項	広報広聴計画.....	370
第4節	災害発生後の活動.....	371
第1項	応援要請計画.....	371
第2項	消防活動計画.....	372
第3項	救助・救急・医療計画.....	378
第4項	二次災害対策計画.....	379
第5項	緊急輸送活動計画.....	382
第6項	ライフライン等の応急復旧計画.....	382
第7項	災害救助法の適用計画.....	382
第8項	孤立地区への支援計画.....	382
第5節	応急対策活動.....	383
第1項	飲料水の供給計画.....	383
第2項	食料・生活必需品供給計画.....	383
第3項	文教対策計画.....	383
第4項	住宅応急対策計画.....	383
第5項	災害ボランティアの活動計画.....	384
第6項	行方不明者の捜索・遺体の処理・埋葬計画.....	384
第7項	防疫・保健衛生計画.....	385
第8項	廃棄物処理計画.....	385
第9項	農地・農業用施設等応急対策計画.....	385
第10項	義援金品の受入れ・配分計画.....	385
第4部 大規模事故等応急対応計画.....		387
第1章	基本方針.....	389
第1節	迅速な災害応急活動体制の確立.....	389
第2節	対象とする災害.....	389
第3節	円滑な応急活動の実施.....	390
第2章	災害対策期の活動.....	391
第1節	警戒活動.....	392
第1項	災害対策本部体制.....	392
第2節	鉄道災害対策.....	405

— 目 次 —

第3節	道路災害対策	407
第4節	航空災害対策	410
第5節	危険物等応急対策	413
第6節	放射性物質災害対策	420
第7節	林野火災対策	426
第5部 健康危機等応急対応計画		429
第1章	基本方針	431
第1節	迅速な災害応急活動体制の確立	431
第2節	対象とする災害	431
第3節	円滑な応急活動の実施	431
第2章	健康危機管理対策の活動	432
第1節	非常時の活動体制	433
第2節	関係機関相互の情報収集と住民への広報	434
第3節	活動体制の確立	435
第4節	健康危機発生時の活動	444
IV 災害復旧計画		447
第1節	公共施設等の災害復旧	449
第2節	激甚災害の指定	451
第3節	民生安定化のための緊急措置	455
V 災害復興計画		459
第1節	復興体制の確立	461
第2節	復興の全体像	464
VI 業務継続計画（BCP）		469
第1部 風水害編		469
第1章	計画策定の目的と方針	471

目次

第1節	業務継続計画（BCP）とは	471
第2節	上郡町業務継続計画	471
第3節	計画策定の目的	471
第4節	計画の基本方針	472
第5節	用語の定義	472
第2章	地域防災計画と業務継続計画との関係	473
第1節	地域防災計画と業務継続計画が対象とする業務	473
第2節	地域防災計画と業務継続計画の比較	473
第3章	被害想定	474
第1節	河川の現況	474
第2節	被害想定	474
第4章	非常時優先業務の選定	476
第5章	執務環境の整備	491
第1節	非常時における役場及びその他町施設の対応について	491
第2節	非常時における情報システム対応について	492
第3節	非常時における通信対応について	492
第4節	非常時における職員への対応	492
第6章	発災時の対応と職員の参集	494
第1節	地域防災計画による非常配備体制	494
第2節	発災時の対応	495
第3節	参集及び被害状況等の情報収集	495
第4節	参集可能人員	496
第7章	災害対策本部の設置と業務継続計画の発動	497
第8章	非常時優先業務の実施について	498
第9章	業務継続計画の解除	498
第10章	教育・訓練	498
第11章	業務継続計画の点検・見直し	498

第2部	地震編	501
------------	------------	------------

第1章	計画策定の目的と方針	503
第1節	業務継続計画（BCP）とは	503
第2節	上郡町業務継続計画	503
第3節	計画策定の目的	503
第4節	計画の基本方針	504
第5節	用語の定義	504
第2章	地域防災計画と業務継続計画との関係	505

— 目 次 —

第1節 地域防災計画と業務継続計画が対象とする業務	505
第2節 地域防災計画と業務継続計画の比較	505
第3章 被害想定	508
第4章 非常時優先業務の選定	508
第1節 非常時優先業務についての内訳	508
第2節 非常時優先業務の基本的な考え方	508
第3節 業務の優先区分	508
第5章 執務環境の整備	524
第1節 非常時における役場及びその他町施設の対応について	524
第2節 非常時における情報システム対応について	525
第3節 非常時における通信対応について	525
第4節 非常時における職員への対応	525
第5節 その他	526
第6章 発災時の対応と職員の参集	527
第7章 災害対策本部の設置と業務継続計画の発動	531
第8章 非常時優先業務の実施について	533
第9章 業務継続計画の解除	533
第10章 教育・訓練	533
第11章 業務継続計画の点検・見直し	533
VII 資料編	537

